

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

学校法人東洋大学（証券コード：－）

【据置】

長期発行体格付	A A
格付の見通し	安定的

■格付事由

- (1) 1 大学、3 高校、3 中学、1 幼稚園を展開する学校法人。中核の東洋大学（大学）は、3 万人以上の学生が在籍する大規模校。東京都文京区、北区、埼玉県朝霞市、川越市の 4 キャンパスに 14 学部 51 学科・専攻を構える。24 年に群馬県の板倉キャンパスにあった 2 学部などを朝霞キャンパスへ移転させ、板倉キャンパスの利用を終了した。27 年度には川越キャンパスで環境イノベーション学部の開設を予定し、同キャンパス施設の再整備を進めるなど、キャンパスや学部・学科の再編を継続的に進めている。
- (2) 強い学生獲得力を維持している。社会環境の変化に応じた学部・学科やキャンパスの再編、国際化の取り組みなどが受験生からの支持を得ている。物価上昇などの影響がみられるが、人件費や教育研究経費は適切に管理されており、引き続き健全な収支構造を保てると想定される。中期的に川越キャンパスの再整備に伴う支出が見込まれるが、支出時期や教育活動資金収支差額の見通しを勘案すれば、財務基盤への影響は限定的と考えられる。以上により、格付を据え置きとし、見通しを安定的とした。
- (3) 25 年度からスタートした 5 年間の中期計画は、研究の高度化を起点に、教育の高度化、次いで社会貢献・社会連携活動の高度化を目指すものである。前計画に比べて進捗管理や情報発信の体制が強化されており、計画の推進を通じて競争力を高めていけるか注目される。研究面では近年、科研費や共同研究・受託研究など外部資金の獲得実績が向上しつつある。大学の入試では、多教科型入試や数学必須入試の拡充、基礎学力テスト型の年内入試の導入といった取り組みにより、学力上位層の学生確保に注力している。
- (4) 大学の定員充足に問題はなく、収入面の安定度は高い。予算は適切に管理されており、インフレに伴う諸費用の増加は、収容定員の増加や学費改定による増収でおおむねカバーできるとみられる。また、財務基盤は強固である。10 年代以降、赤羽台・朝霞キャンパスなどの大型の施設整備を行いながらも、70%程度の積立率を維持している。川越キャンパスの再整備を進めつつ、白山キャンパスの本格的な更新を見据えた資金の蓄積が中長期的な課題となる。

（担当）殿村 成信・佐藤 洋介

■格付対象

発行体：学校法人東洋大学

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2026年1月9日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：殿村 成信
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2024年10月1日）、「学校法人」（2022年8月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 学校法人東洋大学
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル